

令和元年度

奨学事業に関する実態調査報告

令和3年9月

独立行政法人 日本学生支援機構

【目次】

I. 調査概要	3
II. 調査結果	6
1. 奨学金事業の概要	6
2. 実施団体	7
(1) 実施団体数	7
(2) 奨学金支給の実績がある団体数	8
3. 奨学金制度数	9
(1) 奨学金制度数	9
(2) 奨学金支給の実績がある制度数	9
(3) 給付・貸与等別の制度数	10
(4) 給付・貸与等別の実績がある制度数	11
(5) 返還免除制度がある貸与奨学金の数	11
4. 支給対象学種別の団体数及び制度数	12
5. 奨学生数	13
(1) 奨学生数	13
(2) 給付・貸与等別の奨学生数	15
(3) 奨学生数別の実施団体数	16
6. 奨学金事業額	17
(1) 奨学金事業額	17
(2) 給付・貸与等別の奨学金事業額	18
7. 奨学金の月額（月当り支給額）	19
(1) 支給対象学種別の奨学金月額	19
(2) 奨学金月額別の奨学生数	19
8. 奨学生選考重視基準	21
9. 日本学生支援機構との併給可否	22

I. 調査概要

1. 調査目的

学校、地方公共団体、民間団体及び個人等が実施している奨学金事業について、その実態を把握し、奨学金事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象

大学（大学院を含む。以下同じ。）、短期大学、高等専門学校、専修学校、地方公共団体及び奨学金事業を実施している団体等。

なお、国以外が実施する奨学金事業の実態を把握することを目的としているため、日本学生支援機構が実施する奨学金については、調査結果には含めず、参考値として外数で記載した。また、国の制度である高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金及び高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費は除くこととした。

※ 今回の調査より、高等学校及び各種学校を調査対象から除いた。

3. 調査方法

以下、3区分の団体に実施している奨学金制度を照会した。

ただし、次の制度については奨学金制度に含めないこととした。

- ① 授業料等を減免する制度
- ② 外国人留学生のみを対象とするもの
- ③ 日本人学生を対象とした海外留学のための制度
- ④ 新聞奨学金など学生が労働の対価として受け取るもの
- ⑤ 中学生以下を対象とするもの
- ⑥ 厚生労働省所管の制度、また生活支援などの福祉分野の制度

(1) 学校

大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校に対して、当該学校が実施している奨学金制度について照会した。

(2) 地方公共団体

都道府県及び市区町村に対して、実施している奨学金制度について照会した。

(3) 奨学金事業団体

- ① 大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校に対して、奨学生の推薦依頼や募集案内があった奨学金事業団体(公益団体・医療関係機関・営利法人・個人・その他)の名称・住所等について照会した。
- ② ①で得られた奨学金事業団体の名称・住所等の情報及び前回までの調査で把握していた情報に基づき、奨学金事業団体に対して、実施している奨学金制度について照会した。

なお、調査の方法が上記によるため、学校を一切介さずに企業等が独自に募集を行う奨学金事業や自らの従業員の家族等を対象に行う奨学金事業等は、その実態をつかめず、本調査には含まれていない。

4. 調査回答の回収率（前記3（1）、（2）及び（3）②）

区分	調査対象 (A)	回答数 (B)	回収率 (B/A)	(B)のうち 奨学金制度を有して いる回答数
学校 (大学・短期大学・高等 専門学校・専修学校)	4,306	3,828	88.9%	1,521
地方公共団体 (都道府県・市区町村)	1,788	1,515	84.7%	1,100
奨学金事業団体	2,172	1,269	58.4%	1,188
計	8,266	6,612	80.0%	3,809

5. 調査対象期間

令和元年度（令和元年4月1日～令和2年3月31日）

6. 調査時期

令和2年10月～令和2年12月

7. その他

- (1) 本調査は、平成16年度に文部科学省から日本学生支援機構に業務が移管されたもので、3年ごとに実施している。
- (2) 図表における計数は四捨五入の関係で内訳の数字と合計が一致しない場合がある。
- (3) 学校については、学校法人ごとではなく、学種別（大学・短期大学・高等専門学校・専修学校）ごとに調査した。
- (4) 本調査では、公益法人改革前の団体区分を使用しているため、公益法人改革後に一般法人となった団体等も含めて「公益団体」としている。
- (5) 公益団体の中には地方公共団体によって設立され、当該地方公共団体の奨学金事業を実施しているものがある。この法人を公益団体または地方公共団体のいずれに計上するかは当該法人の回答による。
- (6) 病院等の医療機関は、法人等の形態によって公益団体、営利法人、個人・その他に分かれて計上されてしまうことを避けるため、法人形態にかかわらず、医療関係機関としてまとめた。
- (7) 今回の調査より、高等学校及び各種学校を調査対象から除いた。経年比較のため、平成25年度及び平成28年度の集計値については、高等学校及び各種学校からの回答分を除外した数字を記載した。

8. 結果の概要

(1) 前回（平成28年度）の調査に比べ、奨学金実施団体数、制度数、奨学生数は減となり、奨学金事業額の総計において、増となった。

減少の理由としては、前回の調査より回答率が下がった（84.0%→80.0%）ことが1つの要因であると考えられる。なお、当該回答率の減は、大学等がコロナウイルス感染症の影響によりオンライン化等対応に迫われ、本調査に対して回答をすることができなかったためであると考えられるが、回答率は十分な数値を維持している。

また、奨学金事業額の総計が増加していることから、前回実施時点と比較して、各団体の奨学金制度が定着し、その規模を徐々に拡大させているものと考えられる。

(2) 給付・貸与等別の結果については、制度数、奨学生数、事業額において、給付が貸与を上回ることとなった。前回の調査では、給付が奨学生数・事業額において貸与より少なかったことを鑑みるに、本機構が給付奨学金制度を拡充していることと同様に、各団体も給付の奨学金制度の拡充に取り組んだ結果と考えられる。

(3) 本調査では、各実施団体の奨学金事業の開始年度や事業の目的までは調査していないため、詳細の把握はできていないが、昨今の地方公共団体や民間企業の動向から、人材を確保するための奨学金事業の拡大が予想される。本機構においても令和3年度より企業による返還支援（代理返還）制度を導入したところであるが、このように各団体により、様々な形で学生が支援を受ける機会が増えることは望ましいといえる。

(用語解説) 実施団体については、以下のとおりである。

- ・ 地方公共団体は、都道府県、市区町村のことである。
- ・ 学校は、国公立の全てで、同窓会・後援会が実施する制度も含まれる。
- ・ 公益団体は、公益財団法人のほか、一般財団法人、公益信託、独立行政法人、社会福祉法人、宗教法人、公立施設等を含む。
- ・ 医療関係機関は、医療法人のほか、医療法人以外の法人形態等をとる病院等を含む。
- ・ 営利法人は、株式会社等の企業をいう。
- ・ 個人・その他は、NGO・NPO法人のほか、組合、連合体、個人などをいう。

II. 調査結果

1. 奨学金事業の概要

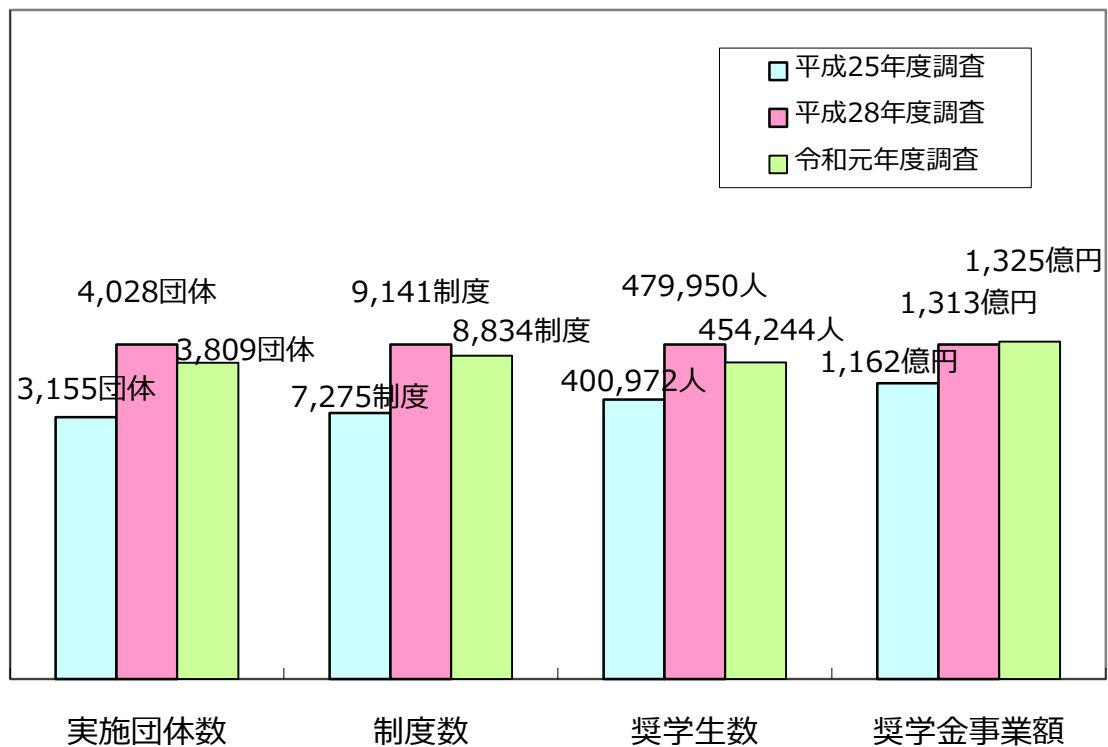
日本学生支援機構からの照会に対して、令和元年度に奨学金制度を有していると回答した団体（以下「実施団体」という）は3,809団体であった。これらの団体が実施している奨学金制度は8,834制度、奨学生数は454,244人、奨学金事業額は1,325.0億円であった。

前回（平成28年度）の調査結果と比較すると、実施団体数では219団体（△5.4%）の減、制度数では307制度（△3.4%）の減、奨学生数では25,707人（△5.4%）の減、奨学金事業額では11.6億円（0.9%）の増となっている。

表1 奨学金事業の概要

区分	実施団体数	制度数	奨学生数	奨学金事業額
令和元年度 (A)	3,809団体	8,834制度	454,244人	132,496,848千円
平成28年度 (B)	4,028団体	9,141制度	479,950人	131,337,316千円
増減数 (C : A - B)	(△ 219)	(△ 307)	(△ 25,707)	(1,159,533)
増減率 (C / B)	(△ 5.4%)	(△ 3.4%)	(△ 5.4%)	(0.9%)

図1 奨学金事業の概要



2. 実施団体

(1) 実施団体数

実施団体は3,809団体で、実施団体の区分（地方公共団体、学校、公益団体、医療関係機関、営利法人、個人・その他）別に見ると、学校が最も多く1,521団体で、全体の39.9%を占めており、次いで地方公共団体1,100団体（28.9%）、公益団体695団体（18.2%）となっている。

前回（平成28年度）の調査結果と比較すると、営利法人の他はいずれの団体も減となっている。

また、奨学金制度を有していると回答した学校を学種別に見ると、専修学校が666校で学校全体の43.8%であり、次いで大学が612校（40.2%）、短期大学が219校（14.4%）であった。

ただし、学校数における割合では、大学では大学全体のうち約8割が、短期大学では短期大学全体のうち約7割の学校が奨学金制度を有していると回答しているが、専修学校では専修大学全体の約2割に留まっている。

表2-1 実施団体数

区分	学校 (内訳は表2-2)	地方公共 団体	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
令和元年度 (A)	(39.9%) 1,521	(28.9%) 1,100	(18.2%) 695	(11.0%) 419	(1.0%) 37	(1.0%) 37	(100.0%) 3,809
平成28年度 (B)	(40.2%) 1,618	(28.2%) 1,137	(18.1%) 729	(11.4%) 460	(0.8%) 33	(1.3%) 51	(100.0%) 4,028
増減数 (C : A - B)	△ 97	△ 37	△ 34	△ 41	4	△ 14	△ 219
増減率 (C / B)	△ 6.0%	△ 3.3%	△ 4.7%	△ 8.9%	12.1%	△ 27.5%	△ 5.4%

() 内は「計」に占める構成比

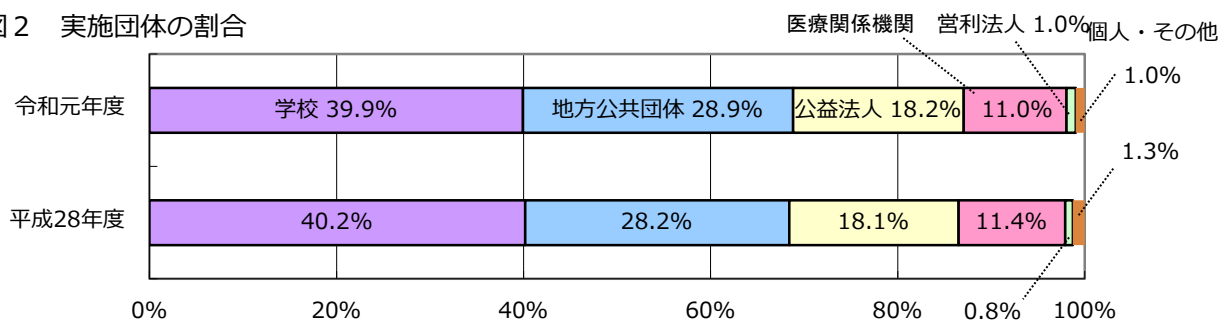
表2-2 実施団体数（学種別）

区分	大学	短期大学	高等専門 学校	専修学校	計
計	(40.2%) 612	(14.4%) 219	(1.6%) 24	(43.8%) 666	(100.0%) 1,521
国立	77	-	22	6	105
公立	55	8	0	20	83
私立	480	211	2	640	1,333
学校基本調査 における学校数	786	326	57	3,137	4,306
奨学金制度を有し ている学校の割合	77.9%	67.2%	42.1%	21.2%	35.3%

※ 表2-2は表2-1の「学校」の内訳。

() 内は「計」に占める構成比

図2 実施団体の割合



(2)奨学金支給の実績がある団体数

実施団体3,809団体のうち、令和元年度において奨学金を支給した実績がある団体（以下「実績有団体」という）は3,627団体であった。実施団体のうち、実績有団体以外の団体（182団体）は、奨学金制度を有しているが、令和元年度においては、募集要件を満たす対象者がいなかった等の理由により、支給実績がなかった、あるいは実績不明の団体である。

表2-3 実施団体数と実績有団体数

区分	学校 (内訳は表2-4)	地方公共 団体	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
実施団体数 (A)	(39.9%) 1,521	(28.9%) 1,100	(18.2%) 695	(11.0%) 419	(1.0%) 37	(1.0%) 37	(100.0%) 3,809
実績有団体数 (B)	(38.9%) 1,411	(28.9%) 1,050	(19.0%) 688	(11.2%) 408	(0.9%) 34	(1.0%) 36	(100.0%) 3,627
(A - B)	110	50	7	11	3	1	182

()内は「計」に占める構成比

表2-4 実施団体数と実績有団体数(学種別)

区分	大学	短期大学	高等専門 学校	専修学校	計
実施団体数 (A)	(40.2%) 612	(14.4%) 219	(1.6%) 24	(43.8%) 666	(100.0%) 1,521
実績有団体数 (B)	(42.2%) 596	(14.0%) 198	(1.6%) 22	(42.2%) 595	(100.0%) 1,411
(A - B)	16	21	2	71	110

※ 表2-4は表2-3の「学校」の内訳。

()内は「計」に占める構成比

3. 奨学金制度数

(1) 奨学金制度数

実施団体が行っている奨学金制度は、複数の奨学金制度を有している実施団体もあり、8,834制度であった。実施団体の区分別に見ると、学校が最も多く5,615制度で、全体の63.6%を占めており、次いで地方公共団体が1,514制度（17.1%）、公益団体が1,044制度（11.8%）となっている。

前回（平成28年度）の調査結果と比較すると、営利法人が増となっているほか、その他の学校、団体は減または増減なしとなっている。

また、奨学金制度を有していると回答した学校を学種別に見ると、大学が3,500制度で学校全体の62.3%であり、次いで専修学校が1,281制度（22.8%）、短期大学が784制度（14.0%）となっている。

表3-1 奨学金制度数

区分	学校 (内訳は表3-2)	地方公共団体	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
令和元年度 (A)	(63.6%) 5,615	(17.1%) 1,514	(11.8%) 1,044	(6.4%) 569	(0.5%) 47	(0.5%) 45	(100.0%) 8,834
平成28年度 (B)	(64.3%) 5,880	(16.6%) 1,514	(11.4%) 1,045	(6.7%) 608	(0.4%) 36	(0.6%) 58	(100.0%) 9,141
増減数 (C : A - B)	△ 265	0	△ 1	△ 39	11	△ 13	△ 307
増減率 (C / B)	△ 4.5%	0.0%	△ 0.1%	△ 6.4%	30.6%	△ 22.4%	△ 3.4%

() 内は「計」に占める構成比

表3-2 奨学金制度数（学種別）

区分	大学	短期大学	高等専門学校	専修学校	計
制度数	(62.3%) 3,500	(14.0%) 784	(0.9%) 50	(22.8%) 1,281	(100.0%) 5,615

※ 表3-2は表3-1の「学校」の内訳。() 内は「計」に占める構成比

(2) 奨学金支給の実績がある制度数

奨学金制度8,834制度のうち、令和元年度において奨学金を支給した実績がある制度（以下「実績有制度」という）は7,784制度であった。奨学金制度のうち、実績有制度以外の制度（1,050制度）は、令和元年度においては、募集要件を満たす対象者がいなかった等の理由により、支給実績がなかった、あるいは実績不明の制度である。

表3-3 制度数と実績有制度数

区分	学校 (内訳は表3-4)	地方公共団体	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
制度数 (A)	(63.6%) 5,615	(17.1%) 1,514	(11.8%) 1,044	(6.4%) 569	(0.5%) 47	(0.5%) 45	(100.0%) 8,834
実績有制度数 (B)	(61.0%) 4,746	(18.0%) 1,404	(13.1%) 1,023	(6.8%) 527	(0.5%) 42	(0.5%) 42	(100.0%) 7,784
(A - B)	869	110	21	42	5	3	1,050

() 内は「計」に占める構成比

表3-4 制度数と実績有制度数(学種別)

区分	大学	短期大学	高等専門学校	専修学校	計
制度数 (A)	(62.3%) 3,500	(14.0%) 784	(0.9%) 50	(22.8%) 1,281	(100.0%) 5,615
実績有制度数 (B)	(66.6%) 3,161	(11.9%) 564	(0.8%) 39	(20.7%) 982	(100.0%) 4,746
(A-B)	339	220	11	299	869

※ 表3-4は表3-3の「学校」の内訳。

()内は「計」に占める構成比

(3)給付・貸与等別の制度数

奨学金の支給形態には、「給付」、「貸与」、給付と貸与の「併用」があり、奨学金制度8,834制度のうち、給付は5,887制度(66.6%)、貸与は2,872制度(32.5%)、併用は75制度(0.8%)で給付が7割を占めている。

実施団体の区分別に見ると、地方公共団体、医療関係機関で貸与の割合が高く、学校、公益団体、個人・その他で給付の割合が高い。

表3-5 給付・貸与等別制度数

区分	学校 (内訳は表3-6)	地方公共団体	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
給付	(83.2%) 4,670	(26.2%) 396	(70.1%) 732	(5.8%) 33	(46.8%) 22	(75.6%) 34	(66.6%) 5,887
貸与	(16.4%) 920	(72.9%) 1,103	(27.8%) 290	(92.4%) 526	(46.8%) 22	(24.4%) 11	(32.5%) 2,872
併用	(0.4%) 25	(1.0%) 15	(2.1%) 22	(1.8%) 10	(6.4%) 3	(0.0%) 0	(0.8%) 75
計	(100.0%) 5,615	(100.0%) 1,514	(100.0%) 1,044	(100.0%) 569	(100.0%) 47	(100.0%) 45	(100.0%) 8,834

()内は「計」に占める構成比

表3-6 給付・貸与等別制度数(学種別)

区分	大学	短期大学	高等専門学校	専修学校	計
給付	(88.5%) 3,097	(89.4%) 701	(82.0%) 41	(64.9%) 831	(83.2%) 4,670
貸与	(11.3%) 396	(10.5%) 82	(14.0%) 7	(34.0%) 435	(16.4%) 920
併用	(0.2%) 7	(0.1%) 1	(4.0%) 2	(1.2%) 15	(0.4%) 25
計	(100.0%) 3,500	(100.0%) 784	(100.0%) 50	(100.0%) 1,281	(100.0%) 5,615

※ 表3-6は表3-5の「学校」の内訳。

()内は「計」に占める構成比

(4) 給付・貸与等別の実績がある制度数

実績有制度7,784制度のうち、給付・貸与等の支給形態別の制度数は給付が5,329制度（68.5%）、貸与が2,392制度（30.7%）、併用が63制度（0.8%）となっている。

表3-7 実績有制度の給付・貸与等別制度数

区分	学校 (内訳は表3-8)	地方公共団体	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
給付	(87.2%) 4,139	(27.1%) 380	(70.6%) 722	(6.3%) 33	(52.4%) 22	(78.6%) 33	(68.5%) 5,329
貸与	(12.5%) 591	(71.9%) 1,009	(27.5%) 281	(91.8%) 484	(42.9%) 18	(21.4%) 9	(30.7%) 2,392
併用	(0.3%) 16	(1.1%) 15	(2.0%) 20	(1.9%) 10	(4.8%) 2	(0.0%) 0	(0.8%) 63
計	(100.0%) 4,746	(100.0%) 1,404	(100.0%) 1,023	(100.0%) 527	(100.0%) 42	(100.0%) 42	(100.0%) 7,784

() 内は「計」に占める構成比

表3-8 実績有制度の給付・貸与等制度数(学種別)

区分	大学	短期大学	高等専門学校	専修学校	計
給付	(91.3%) 2,885	(94.0%) 530	(87.2%) 34	(70.3%) 690	(87.2%) 4,139
貸与	(8.6%) 271	(6.0%) 34	(10.3%) 4	(28.7%) 282	(12.5%) 591
併用	(0.2%) 5	(0.0%) 0	(2.6%) 1	(1.0%) 10	(0.3%) 16
計	(100.0%) 3,161	(100.0%) 564	(100.0%) 39	(100.0%) 982	(100.0%) 4,746

※ 表3-8は表3-7の「学校」の内訳。

() 内は「計」に占める構成比

(5) 返還免除制度がある貸与奨学金の数

貸与奨学金のうち、返還免除がある制度数は74.5%となっている。

表3-9 返還免除の有無別制度数(貸与奨学金のみ)

区分	学校 (内訳は表3-10)	地方公共団体	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
返還免除 あり	(56.0%) 331	(76.2%) 214	(74.4%) 751	(95.5%) 462	(88.9%) 16	(88.9%) 8	(74.5%) 1,782
返還免除 なし	(44.0%) 260	(23.8%) 67	(25.6%) 258	(4.5%) 22	(11.1%) 2	(11.1%) 1	(25.5%) 610
計	(100.0%) 591	(100.0%) 281	(100.0%) 1,009	(100.0%) 484	(100.0%) 18	(100.0%) 9	(100.0%) 2,392

() 内は「計」に占める構成比

表3-10 返還免除の有無別制度数(貸与奨学金のみ・学種別)

区分	大学	短期大学	高等専門学校	専修学校	計
返還免除 あり	(57.6%) 156	(32.4%) 11	(100.0%) 4	(56.7%) 160	(56.0%) 331
返還免除 なし	(42.4%) 115	(67.6%) 23	(0.0%) 0	(43.3%) 122	(44.0%) 260
計	(100.0%) 271	(100.0%) 34	(100.0%) 4	(100.0%) 282	(100.0%) 591

※ 表3-10は表3-9の「学校」の内訳。

() 内は「計」に占める構成比

4. 支給対象学種別の団体数および制度数

実績有団体について、支給対象学種別の状況を見ると、実績有団体の61.0%が大学（大学院を除く。本頁において以下同じ。）を対象としており、次いで43.0%が専修学校を対象としている。地方公共団体、公益団体では、大学と高等学校を対象としている団体が多く、医療関係機関では大学と専修学校、営利法人では大学、個人・その他では高等学校を対象としている団体が多くなっている。

また、実績有制度について、支給対象学種別の状況を見ると、実績有制度の59.5%が大学を対象としており、次いで27.0%が専修学校を対象としている。地方公共団体、公益団体では、大学と高等学校を対象としている制度が多く、医療関係機関では大学と専修学校、営利法人では大学、個人・その他では高等学校を対象としている制度が多くなっている。

表4-1 支給対象学種別の団体数

区分	実施団体別団体数						
	学校	地方公共団体	奨学金実施団体				計
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他	
大学院	(20.7%) 292	(7.9%) 83	(36.6%) 252	(4.7%) 19	(32.4%) 11	(8.3%) 3	(18.2%) 660
大学 (大学院を除く)	(40.4%) 570	(79.1%) 831	(72.7%) 500	(67.9%) 277	(55.9%) 19	(44.4%) 16	(61.0%) 2,213
短期大学	(14.0%) 198	(33.2%) 349	(16.9%) 116	(10.3%) 42	(8.8%) 3	(13.9%) 5	(19.7%) 713
高等専門学校	(1.6%) 22	(25.4%) 267	(16.6%) 114	(6.4%) 26	(5.9%) 2	(2.8%) 1	(11.9%) 432
専修学校	(42.2%) 595	(49.5%) 520	(21.2%) 146	(70.8%) 289	(14.7%) 5	(13.9%) 5	(43.0%) 1,560
高等学校	-	(67.2%) 706	(37.4%) 257	(12.3%) 50	(8.8%) 3	(66.7%) 24	(28.7%) 1,040
各種学校	-	(5.9%) 62	(4.8%) 33	(13.2%) 54	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(4.1%) 149
計(延数)	1,677	2,818	1,418	757	43	54	6,767
計(実数)	1,411	1,050	688	408	34	36	3,627

() 内は「計(実数)」に占める構成比

※ 複数の学種を支給対象としている団体があるため構成比の計は100%にならない。

※ 延数は、複数の学種を支給対象としている団体について、それぞれの学種において1つの団体として集計している。

表4-2 支給対象学種別の制度数

区分	実施団体別団体数						
	学校	地方公共団体	奨学金実施団体				計
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他	
大学院	(18.4%) 873	(6.0%) 84	(28.4%) 291	(4.2%) 22	(26.2%) 11	(7.1%) 3	(16.5%) 1,284
大学 (大学院を除く)	(54.3%) 2,576	(73.8%) 1,036	(61.5%) 629	(65.1%) 343	(64.3%) 27	(42.9%) 18	(59.5%) 4,629
短期大学	(11.9%) 564	(26.8%) 376	(12.9%) 132	(8.9%) 47	(7.1%) 3	(14.3%) 6	(14.5%) 1,128
高等専門学校	(0.8%) 39	(20.2%) 283	(12.8%) 131	(4.9%) 26	(4.8%) 2	(2.4%) 1	(6.2%) 482
専修学校	(20.7%) 982	(42.6%) 598	(18.5%) 189	(60.2%) 317	(11.9%) 5	(16.7%) 7	(27.0%) 2,098
高等学校	-	(58.5%) 822	(36.6%) 374	(9.9%) 52	(7.1%) 3	(57.1%) 24	(16.4%) 1,275
各種学校	-	(4.8%) 68	(3.5%) 36	(11.0%) 58	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(2.1%) 162
計(延数)	5,034	3,267	1,782	865	51	59	11,058
計(実数)	4,746	1,404	1,023	527	42	42	7,784

() 内は「計(実数)」に占める構成比

※ 複数の学種を支給対象としている団体があるため構成比の計は100%にならない。

※ 延数は、複数の学種を支給対象としている団体について、それぞれの学種において1つの団体として集計している。

5. 奨学生数

(1) 奨学生数

奨学生数は454,244人で、実施団体の区分別に見ると、公益団体が190,270人で最も多く、全体の41.9%を占めている。次いで学校が139,690人（30.8%）、地方公共団体が109,104人（24.0%）となっている。

なお、日本学生支援機構の奨学生数は1,270,225人であり、実施団体と日本学生支援機構を合わせた奨学生数に対する日本学生支援機構の割合は73.7%となっている。日本学生支援機構の奨学生数は、大学（大学院を除く。本頁において以下同じ。）が74.4%を占めているが、実施団体では、大学は32.3%で、高等学校が49.8%となっている。

表5-1 実施団体区分別・支給対象学種別 奨学生数

(単位：人、団体、制度)

《参考》

区分	実施団体							日本学生 支援機構	合計	平成28年度 実施団体分
	学校	地方公共 団体	奨学金実施団体				計			
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他				
大学院	(13.1%) 18,295	(0.1%) 150	(2.2%) 4,249	(1.0%) 150	(44.2%) 134	(3.1%) 17	(5.1%) 22,995	(4.2%) 53,660	(4.4%) 76,655	(4.7%) 22,562
大学 (大学院を除く)	(64.5%) 90,123	(20.0%) 21,771	(15.7%) 29,778	(32.1%) 4,605	(33.0%) 100	(23.8%) 130	(32.3%) 146,507	(74.4%) 944,920	(63.3%) 1,091,427	(30.4%) 145,755
短期大学	(4.0%) 5,605	(0.9%) 979	(0.6%) 1,176	(6.7%) 965	(1.3%) 4	(4.6%) 25	(1.9%) 8,754	(3.8%) 48,100	(3.3%) 56,854	(2.5%) 12,056
高等専門 学校	(0.2%) 236	(1.0%) 1,137	(0.9%) 1,752	(3.4%) 483	(4.0%) 12	(1.8%) 10	(0.8%) 3,630	(0.2%) 2,880	(0.4%) 6,510	(0.8%) 3,805
専修学校	(18.2%) 25,431	(5.2%) 5,667	(3.5%) 6,651	(47.6%) 6,828	(7.6%) 23	(5.1%) 28	(9.8%) 44,628	(17.4%) 220,665	(15.4%) 265,293	(12.5%) 60,053
高等学校	-	(72.5%) 79,125	(76.9%) 146,278	(4.0%) 569	(9.9%) 30	(61.5%) 336	(49.8%) 226,338	-	(13.1%) 226,338	(48.8%) 234,090
各種学校	-	(0.3%) 275	(0.2%) 386	(5.1%) 731	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.3%) 1,392	-	(0.1%) 1,392	(0.3%) 1,629
計	(100.0%) 139,690 <30.8%>	(100.0%) 109,104 <24.0%>	(100.0%) 190,270 <41.9%>	(100.0%) 14,331 <3.2%>	(100.0%) 303 <0.1%>	(100.0%) 546 <0.1%>	(100.0%) 454,244 <100.0%>	(100.0%) 1,270,225 -	(100.0%) 1,724,469 -	(100.0%) 479,950 -
日本学生支援 機構を含めた 構成比	<8.1%>	<6.3%>	<11.0%>	<0.8%>	<0.0%>	<0.0%>	<26.3%>	<73.7%>	<100.0%>	-
1団体あたり の平均 奨学生数	99.0	103.9	276.6	35.1	8.9	15.2	125.2	-	-	125.4
実績有団体数	1,411	1,050	688	408	34	36	3,627	-	-	3,828
実績有制度数	4,746	1,404	1,023	527	42	42	7,784	-	-	8,070

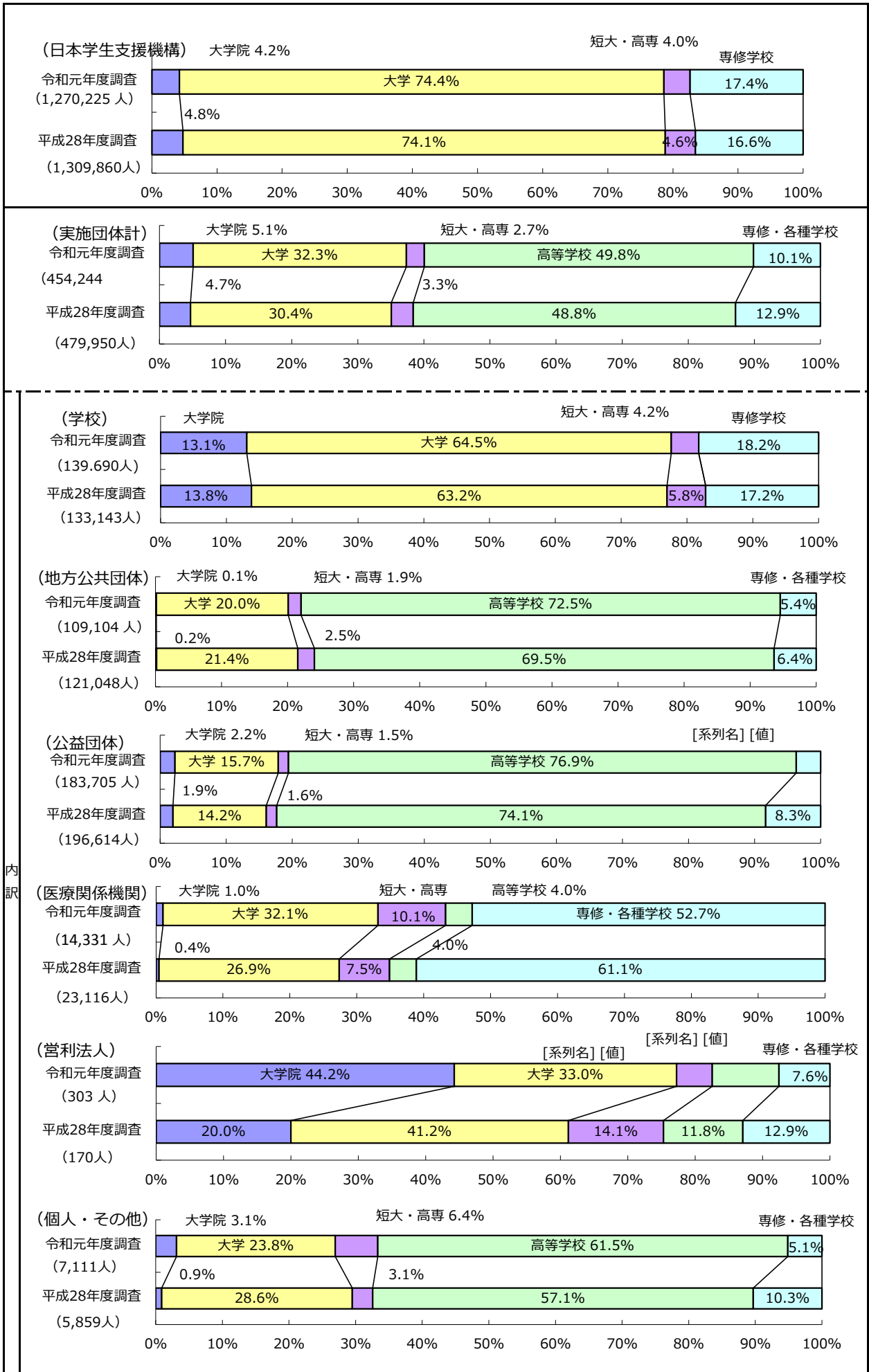
()内は実施団体における学種別構成比

< >内は実施団体区分別の構成比

《参考》

平成28年度 奨学生数	133,143 <27.7%>	121,048 <25.2%>	196,614 <41.0%>	23,116 <4.8%>	170 <0.0%>	5,859 <1.2%>	479,950 <100.0%>	1,309,960 -	1,789,910 -
	<7.4%>	<6.8%>	<11.0%>	<1.3%>	<0.0%>	<0.3%>	<26.8%>	<73.2%>	<100.0%>

図3 実施団体区別、支給対象学種別、奨学生数の割合



(2)給付・貸与等別の奨学生数

奨学生数を給付・貸与等別に見ると、全体では給付が278,715人（61.4%）、貸与が166,045人（36.6%）、併用が9,484人（2.1%）であり、給付の割合が高くなっている。実施団体の区分別に見ると、医療関係機関で貸与の割合が高く、学校、公益団体では給付の割合が高くなっており、地方公共団体、営利法人においては給付・貸与の割合がおおむね同程度となっている。

また、実績有制度において1制度あたりの人数は給付が52.3人、貸与が69.4人、併用が150.5人となっており、制度数は給付が多いが、1制度あたりの奨学生数は貸与が多くなっている。併用については、制度数は少ないが、1制度あたりの奨学生数が最も多く、幅広い層へ向けた制度となっていることが伺える。

表5-2 給付・貸与等別奨学生数

(単位：人、団体、制度)

区分	学校 (内訳は表5-3)	地方公共団体	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
給付	(83.2%) 116,187	(47.4%) 51,767	(57.4%) 109,177	(7.0%) 1,010	(46.9%) 142	(79.1%) 432	(61.4%) 278,715
貸与	(16.7%) 23,273	(52.1%) 56,843	(38.7%) 73,650	(83.8%) 12,012	(50.5%) 153	(20.9%) 114	(36.6%) 166,045
併用	(0.2%) 230	(0.5%) 494	(3.9%) 7,443	(9.1%) 1,309	(2.6%) 8	(0.0%) 0	(2.1%) 9,484
計	(100.0%) 139,690	(100.0%) 109,104	(100.0%) 190,270	(100.0%) 14,331	(100.0%) 303	(100.0%) 546	(100.0%) 454,244
実績有団体数	1,411	1,050	688	408	34	36	3,627
実績有制度数	4,746	1,404	1,023	527	42	42	7,784

() 内は給付・貸与等別構成比

表5-3 給付・貸与等別奨学生数(学種別)

(単位：人、団体、制度)

区分	大学	短期大学	高等専門学校	専修学校	計
給付	(93.2%) 101,043	(85.5%) 4,791	(95.8%) 226	(39.8%) 10,127	(83.2%) 116,187
貸与	(6.7%) 7,210	(14.5%) 814	(3.8%) 9	(59.9%) 15,240	(16.7%) 23,273
併用	(0.2%) 165	(0.0%) 0	(0.4%) 1	(0.3%) 64	(0.2%) 230
計	(100.0%) 108,418	(100.0%) 5,605	(100.0%) 236	(100.0%) 25,431	(100.0%) 139,690
実績有団体数	596	198	22	595	1,411
実績有制度数	3,161	564	39	982	4,746

※ 表5-3は表5-2の「学校」の内訳。

() 内は給付・貸与等別構成比

表5-4 給付・貸与等別 奨学生との比較

(単位：制度、人)

区分	実績有制度数 (A)	奨学生数 (B)	1制度あたりの奨学生数 (B/A)
給付	5,329	278,715	52.3
貸与	2,392	166,045	69.4
併用	63	9,484	150.5

(3)奨学生数別の実施団体数

実施団体について、奨学生数ごとの実施規模を見ると、どの区分においても1～10人未満の団体の割合が最も多く、小規模な団体が多い。

表5-5 奨学生数別の実施団体数

(単位：団体、人)

区分	学校 (内訳は表5-6)	地方公共 団体	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
0人 (支給実績なし・不明)	(7.2%) 110	(4.5%) 50	(1.0%) 7	(2.6%) 11	(8.1%) 3	(2.7%) 1	(4.8%) 182
1～10人未満	(32.2%) 490	(30.5%) 336	(21.6%) 150	(42.7%) 179	(64.9%) 24	(45.9%) 17	(31.4%) 1,196
10～20人未満	(13.9%) 212	(17.8%) 196	(18.0%) 125	(17.9%) 75	(13.5%) 5	(27.0%) 10	(16.4%) 623
20～30人未満	(7.7%) 117	(12.8%) 141	(10.8%) 75	(8.8%) 37	(2.7%) 1	(5.4%) 2	(9.8%) 373
30～40人未満	(5.1%) 77	(7.4%) 81	(9.8%) 68	(5.3%) 22	(10.8%) 4	(13.5%) 5	(6.7%) 257
40～50人未満	(4.1%) 63	(3.8%) 42	(7.9%) 55	(5.7%) 24	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(4.8%) 184
50～100人未満	(11.2%) 170	(11.4%) 125	(14.0%) 97	(9.5%) 40	(0.0%) 0	(5.4%) 2	(11.4%) 434
100～500人未満	(15.5%) 236	(8.6%) 95	(12.7%) 88	(6.9%) 29	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(11.8%) 448
500～ 1,000人未満	(1.6%) 24	(1.3%) 14	(1.6%) 11	(0.2%) 1	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(1.3%) 50
1,000人以上	(1.4%) 22	(1.8%) 20	(2.7%) 19	(0.2%) 1	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(1.6%) 62
計	(100.0%) 1,521	(100.0%) 1,100	(100.0%) 695	(100.0%) 419	(100.0%) 37	(100.0%) 37	(100.0%) 3,809
1団体あたりの 平均奨学生数	91.8	99.2	273.8	34.2	8.2	14.8	119.3

()内は奨学生数別の構成比

表5-6 奨学生数別の実施団体数(学種別)

(単位：団体、人)

区分	大学	短期大学	高等専門学校	専修学校	計
0人 (支給実績なし・不明)	(2.6%) 16	(9.6%) 21	(8.3%) 2	(10.7%) 71	(7.2%) 110
1～10人未満	(14.7%) 90	(39.3%) 86	(58.3%) 14	(45.0%) 300	(32.2%) 490
10～20人未満	(11.9%) 73	(17.8%) 39	(4.2%) 1	(14.9%) 99	(13.9%) 212
20～30人未満	(6.9%) 42	(10.0%) 22	(25.0%) 6	(7.1%) 47	(7.7%) 117
30～40人未満	(5.2%) 32	(5.9%) 13	(4.2%) 1	(4.7%) 31	(5.1%) 77
40～50人未満	(5.9%) 36	(4.6%) 10	(0.0%) 0	(2.6%) 17	(4.1%) 63
50～100人未満	(17.6%) 108	(7.8%) 17	(0.0%) 0	(6.8%) 45	(11.2%) 170
100～500人未満	(28.4%) 174	(5.0%) 11	(0.0%) 0	(7.7%) 51	(15.5%) 236
500～ 1,000人未満	(3.4%) 21	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.5%) 3	(1.6%) 24
1,000人以上	(3.3%) 20	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.3%) 2	(1.4%) 22
計	(100.0%) 612	(100.0%) 219	(100.0%) 24	(100.0%) 666	(100.0%) 1,521
1団体あたりの 平均奨学生数	177.2	25.6	9.8	38.2	91.8

※ 表5-6は表5-5の「学校」の内訳。

()内は奨学生数別の構成比

6. 奨学金事業額

(1) 奨学金事業額

奨学金事業額は1,325.0億円で、実施団体の区分別に見ると、公益団体が541.3億円で最も多く、全体の40.9%を占めている。次いで学校が424.3億円（32.0%）、地方公共団体が270.0億円（20.4%）となっている。

また、支給対象学種別では、大学（大学院を除く）が594.3億円（44.9%）、次いで高等学校が447.3億円（33.8%）となっている。なお、日本学生支援機構の奨学金事業額は9,720億円となっており、実施団体と日本学生支援機構を合わせた奨学金事業額に対する日本学生支援機構の割合は88.0%となっている。

表6-1 実施団体区分別、支給対象学種別の奨学金事業額

(単位：千円、団体、制度)

《参考》

区分	実施団体						計	日本学生支援機構	合計	平成28年度実施団体分
	学校	地方公共団体	奨学金実施団体							
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他				
大学院	(15.4%) 6,524,011	(0.3%) 74,035	(5.0%) 2,709,735	(0.9%) 81,120	(47.6%) 74,832	(28.4%) 48,228	(7.2%) 9,511,961	(5.1%) 49,459,706	(5.3%) 58,971,667	(7.4%) 9,743,215
大学 (大学院を除く)	(68.5%) 29,054,342	(39.0%) 10,531,456	(29.7%) 16,086,591	(42.2%) 3,634,771	(31.3%) 49,280	(41.1%) 69,760	(44.9%) 59,426,199	(72.6%) 705,814,155	(69.3%) 765,240,354	(46.0%) 60,442,628
短期大学	(2.9%) 1,246,998	(1.7%) 447,183	(1.2%) 661,082	(4.1%) 355,135	(6.8%) 10,700	(3.4%) 5,820	(2.1%) 2,726,918	(3.6%) 35,471,814	(3.5%) 38,198,732	(2.5%) 3,251,628
高等専門学校	(0.1%) 46,693	(1.1%) 296,485	(0.9%) 508,260	(2.4%) 207,603	(3.2%) 5,000	(3.6%) 6,120	(0.8%) 1,070,161	(0.1%) 1,310,872	(0.2%) 2,381,033	(0.6%) 756,806
専修学校	(13.1%) 5,556,045	(9.0%) 2,442,853	(4.9%) 2,637,756	(43.7%) 3,758,823	(8.7%) 13,650	(7.0%) 11,870	(10.9%) 14,420,997	(18.5%) 179,951,747	(17.6%) 194,372,744	(12.9%) 16,974,921
高等学校	-	(48.6%) 13,115,336	(58.0%) 31,388,715	(2.3%) 194,386	(2.4%) 3,840	(16.5%) 28,048	(33.8%) 44,730,325	-	(4.0%) 44,730,325	(30.2%) 39,648,060
各種学校	-	(0.3%) 93,510	(0.3%) 139,621	(4.4%) 377,156	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.5%) 610,287	-	(0.1%) 610,287	(0.4%) 520,059
計	(100.0%) 42,428,088 <32.0%>	(100.0%) 27,000,858 <20.4%>	(100.0%) 54,131,760 <40.9%>	(100.0%) 8,608,994 <6.5%>	(100.0%) 157,302 <0.1%>	(100.0%) 169,846 <0.1%>	(100.0%) 132,496,848 <100.0%>	(100.0%) 972,008,294 -	(100.0%) 1,104,505,142 -	(100.0%) 131,337,316 -
日本学生支援機構を含めた構成比	<3.8%>	<2.4%>	<4.9%>	<0.8%>	<0.0%>	<0.0%>	<12.0%>	<88.0%>	<100.0%>	-
1団体あたりの平均奨学金事業額	30,070	25,715	78,680	21,100	4,627	4,718	36,531	-	-	34,310
実績有団体数	1,411	1,050	688	408	34	36	3,627	-	-	3,828
実績有制度数	4,746	1,404	1,023	527	42	42	7,784	-	-	8,070

() 内は実施団体における学種別構成比

< >内は実施団体区分別の構成比

《参考》

平成28年度奨学金事業額(千円)	44,358,868 <33.8%> <3.8%>	32,587,151 <24.8%> <2.8%>	41,564,555 <31.6%> <3.5%>	10,189,271 <7.8%> <0.9%>	74,033 <0.1%> <0.0%>	2,563,438 <2.0%> <0.2%>	131,337,316 <100.0%> <11.2%>	1,093,348,362 - <88.8%>	1,214,444,719 - <100.0%>
------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	--------------------------------	----------------------------	-------------------------------	------------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

(2) 給付・貸与等別の奨学金事業額

給付・貸与等の支給形態別の奨学金事業額については、給付が662.9億円で50.0%となっており、貸与が604.6億円で奨学金事業額の45.6%となっている。実施団体の区別で見ると、学校、公益団体は給付の割合が高くなっており、地方公共団体、医療関係機関では貸与の割合が高くなっている。

また、1人あたりの月額を試算すると、給付が19,821円、貸与が30,341円であった。制度数は給付が多いが、1制度あたりの事業額と1人あたりの月額は貸与が多くなっている。

表6-2 給付・貸与別の奨学金事業額

(単位：千円、団体、制度)

区分	学校 (内訳は表6-3)	地方公共団体	奨学金実施団体				計
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他	
給付	(78.6%) 33,346,454	(17.8%) 4,808,980	(51.2%) 27,694,221	(3.2%) 275,748	(43.0%) 67,640	(59.2%) 100,606	(50.0%) 66,293,649
貸与	(21.1%) 8,941,399	(81.9%) 22,115,698	(38.9%) 21,064,735	(95.0%) 8,181,654	(52.7%) 82,912	(40.8%) 69,240	(45.6%) 60,455,637
併用	(0.3%) 140,236	(0.3%) 76,180	(9.9%) 5,372,804	(1.8%) 151,592	(4.3%) 6,750	(0.0%) 0	(4.3%) 5,747,562
計	(100.0%) 42,428,088	(100.0%) 27,000,858	(100.0%) 54,131,760	(100.0%) 8,608,994	(100.0%) 157,302	(100.0%) 169,846	(100.0%) 132,496,848
実績有団体数	1,411	1,050	688	408	34	36	3,627
実績有制度数	4,746	1,404	1,023	527	42	42	7,784

() 内は給付・貸与等別構成比

表6-3 給付・貸与別の奨学金事業額(学種別)

(単位：千円、団体、制度)

区分	大学	短期大学	高等専門学校	専修学校	計
給付	(86.9%) 30,904,318	(70.4%) 878,357	(94.7%) 44,203	(27.3%) 1,519,576	(78.6%) 33,346,454
貸与	(12.9%) 4,580,839	(29.6%) 368,641	(4.2%) 1,950	(71.8%) 3,989,969	(21.1%) 8,941,399
併用	(0.3%) 93,196	(0.0%) 0	(1.2%) 540	(0.8%) 46,500	(0.3%) 140,236
計	(100.0%) 35,578,353	(100.0%) 1,246,998	(100.0%) 46,693	(100.0%) 5,556,045	(100.0%) 42,428,088
実績有団体数	596	198	22	595	1,411
実績有制度数	3,161	564	39	982	4,746

※ 表6-3は表6-2の「学校」の内訳。

() 内は給付・貸与等別構成比

表6-4 給付・貸与別 奨学金事業額との比較

(単位：制度、人、千円、円)

区分	実績有制度数 (A)	奨学生数 (B)	事業額 (C)	1制度あたりの事業額 (C/A)	1人あたりの月額 (C/B/12ヶ月)
給付	5,329	278,715	66,293,649	12,440	19,821
貸与	2,392	166,045	60,455,637	25,274	30,341
併用	63	9,484	5,747,562	91,231	50,502

7. 奨学金の月額（月当り支給額）

(1) 支給対象学種別の奨学金月額

年間の奨学金事業額を奨学生数で除し、さらに12月数で除して奨学金の平均月額を算出した。支給対象学種別に見ると、各種学校を除いて大学院が34,471円で最も高く、次いで大学（大学院を除く。本頁において以下同じ。）、専修学校、短期大学の順となっている。

表7-1 支給対象学種別の奨学金平均月額 (単位：千円、人、円)

区分	年間奨学金事業額	奨学生数	平均月額
大学院	9,511,961	22,995	34,471
大学（大学院を除く）	59,426,199	146,507	33,802
短期大学	2,726,918	8,754	25,959
高等専門学校	1,070,161	3,630	24,568
専修学校	14,420,997	44,628	26,928
高等学校	44,730,325	226,338	16,469
各種学校	610,287	1,392	36,535
計	132,496,848	454,244	24,307

(2) 奨学金月額別の奨学生数

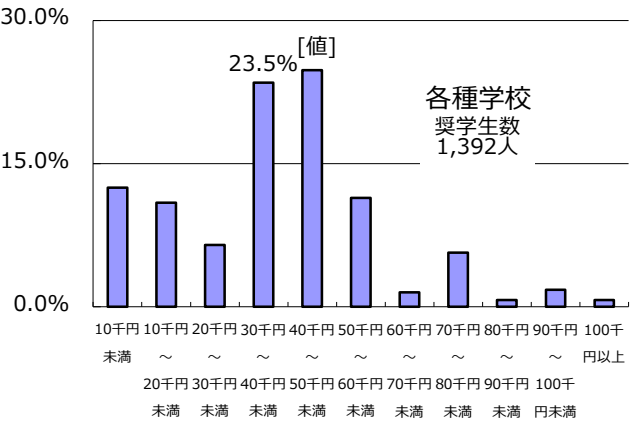
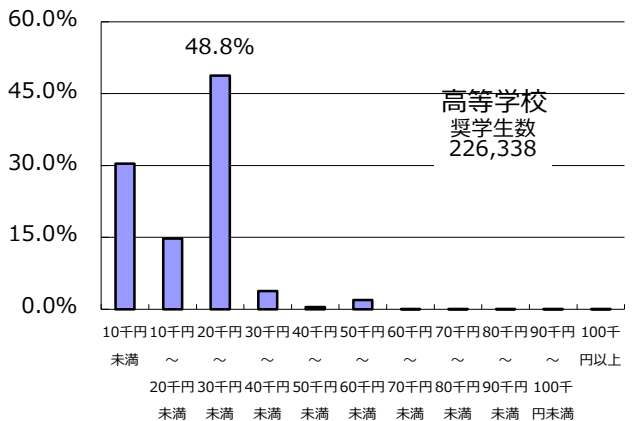
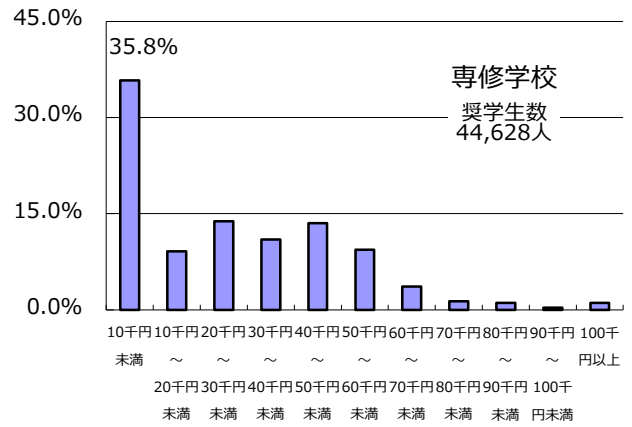
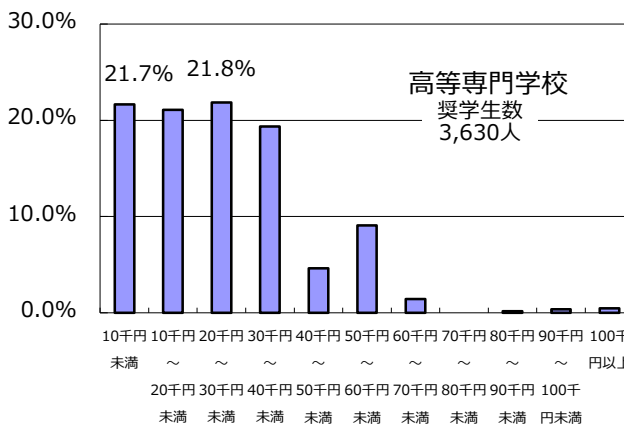
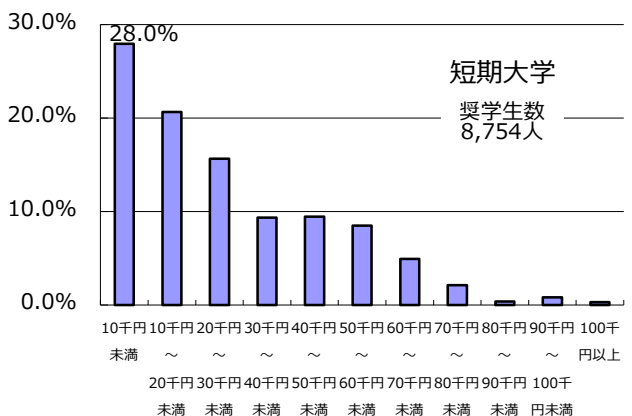
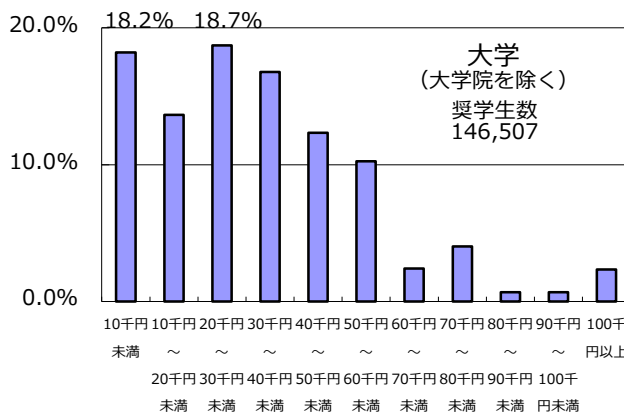
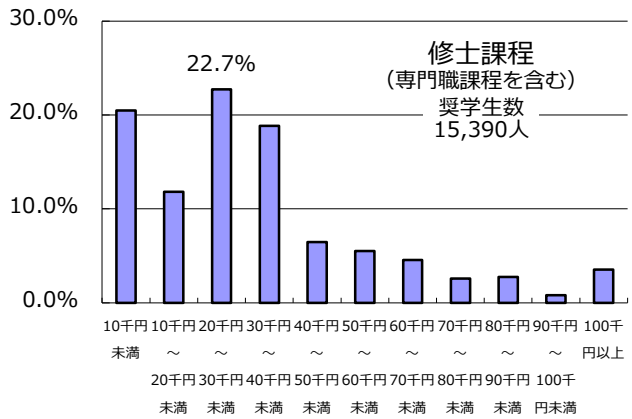
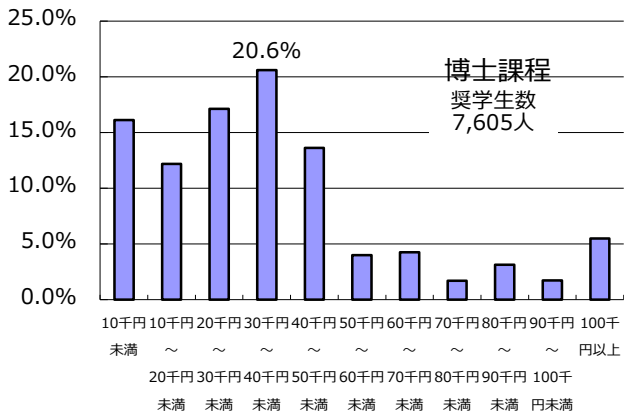
奨学生数の割合を課程別の月額ごとに見ると、大学院博士課程では、月額30,000～40,000円の割合が20.6%で高く、短期大学、専修学校では、月額10,000円未満の割合が高くなっている。そのほかの課程では、おおむね月額20,000～30,000円の割合が高い。

表7-2 奨学金月額別、課程別の奨学生数

区分	博士課程	修士課程（専門職課程を含む）	大学	短期大学	高等専門学校	専修学校	高等学校	各種学校	計
10,000円未満	(16.1%) 1,226	(20.5%) 3,154	(18.2%) 26,668	(28.0%) 2,447	(21.7%) 786	(35.8%) 15,964	(30.4%) 68,790	(12.5%) 174	(26.2%) 119,209
10,000円～ 20,000円未満	(12.2%) 926	(11.8%) 1,817	(13.6%) 19,963	(20.6%) 1,806	(21.1%) 765	(9.1%) 4,066	(14.8%) 33,389	(10.9%) 152	(13.8%) 62,884
20,000円～ 30,000円未満	(17.1%) 1,303	(22.7%) 3,496	(18.7%) 27,409	(15.6%) 1,368	(21.8%) 793	(13.8%) 6,163	(48.8%) 110,409	(6.5%) 90	(33.2%) 151,031
30,000円～ 40,000円未満	(20.6%) 1,566	(18.8%) 2,900	(16.8%) 24,581	(9.3%) 817	(19.4%) 703	(11.0%) 4,894	(3.7%) 8,475	(23.5%) 327	(9.7%) 44,263
40,000円～ 50,000円未満	(13.6%) 1,036	(6.5%) 994	(12.3%) 18,049	(9.4%) 826	(4.6%) 167	(13.5%) 6,031	(0.4%) 929	(24.8%) 345	(6.2%) 28,377
50,000円～ 60,000円未満	(4.0%) 304	(5.5%) 846	(10.2%) 14,999	(8.5%) 744	(9.1%) 329	(9.4%) 4,173	(1.9%) 4,249	(11.4%) 159	(5.7%) 25,803
60,000円～ 70,000円未満	(4.3%) 325	(4.5%) 699	(2.4%) 3,520	(4.9%) 432	(1.4%) 52	(3.6%) 1,628	(0.0%) 35	(1.5%) 21	(1.5%) 6,712
70,000円～ 80,000円未満	(1.7%) 130	(2.6%) 394	(4.0%) 5,901	(2.1%) 185	(0.0%) 0	(1.3%) 582	(0.0%) 41	(5.7%) 79	(1.6%) 7,312
80,000円～ 90,000円未満	(3.1%) 239	(2.8%) 425	(0.7%) 993	(0.4%) 33	(0.1%) 5	(1.1%) 490	(0.0%) 3	(0.7%) 10	(0.5%) 2,198
90,000円～ 100,000円未満	(1.7%) 133	(0.8%) 124	(0.7%) 990	(0.8%) 70	(0.4%) 13	(0.3%) 148	(0.0%) 4	(1.8%) 25	(0.3%) 1,507
100,000円以上	(5.5%) 417	(3.5%) 541	(2.3%) 3,434	(0.3%) 26	(0.5%) 17	(1.1%) 489	(0.0%) 14	(0.7%) 10	(1.1%) 4,948
計	(100.0%) 7,605	(100.0%) 15,390	(100.0%) 146,507	(100.0%) 8,754	(100.0%) 3,630	(100.0%) 44,628	(100.0%) 226,338	(100.0%) 1,392	(100.0%) 454,244

() 内は月額区分別構成比

図4 奨学金月額別の奨学生数



8. 奨学生選考重視基準

実施団体の制度について、奨学生を採用する際に重視する基準を見ると、学力・人物を重視する制度及び学力・人物と家計を同程度に重視する制度が多く、いずれも3割程度となっている。

表8-1 奨学生選考重視基準別の制度数

(単位：制度、団体)

区分	学校 (内訳は表8-2)	地方公共 団体	奨学金実施団体				計
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他	
学力・人物を重視	(41.5%) 2,329	(7.6%) 115	(22.0%) 230	(61.2%) 348	(48.9%) 23	(15.6%) 7	(34.5%) 3,052
家計状況を重視	(18.8%) 1,055	(35.2%) 533	(14.9%) 156	(1.9%) 11	(6.4%) 3	(31.1%) 14	(20.1%) 1,772
学力・人物と家計を 同程度に重視	(23.4%) 1,312	(51.8%) 784	(53.8%) 562	(30.2%) 172	(44.7%) 21	(42.2%) 19	(32.5%) 2,870
その他	(16.4%) 919	(5.4%) 82	(9.2%) 96	(6.7%) 38	(0.0%) 0	(11.1%) 5	(12.9%) 1,140
計	(100.0%) 5,615	(100.0%) 1,514	(100.0%) 1,044	(100.0%) 569	(100.0%) 47	(100.0%) 45	(100.0%) 8,834
実施団体数	1,521	1,100	695	419	37	37	3,809

()内は選考重視基準別構成比

※ その他とは学力・人物・家計とは別の選考基準を設けている場合または基準がないと回答した場合である。

表8-2 奨学生選考重視基準別の制度数(学種別)

(単位：制度、団体)

区分	大学	短期大学	高等専門 学校	専修学校	計
学力・人物を重視	(44.6%) 1,560	(39.2%) 307	(14.0%) 7	(35.5%) 455	(41.5%) 2,329
家計状況を重視	(18.8%) 657	(18.9%) 148	(28.0%) 14	(18.4%) 236	(18.8%) 1,055
学力・人物と家計を 同程度に重視	(23.8%) 832	(25.1%) 197	(46.0%) 23	(20.3%) 260	(23.4%) 1,312
その他	(12.9%) 451	(16.8%) 132	(12.0%) 6	(25.8%) 330	(16.4%) 919
計	(100.0%) 3,500	(100.0%) 784	(100.0%) 50	(100.0%) 1,281	(100.0%) 5,615
実施団体数	612	219	24	666	1,521

※ 表8-2は表8-1の「学校」の内訳。

()内は選考重視基準別構成比

9. 日本学生支援機構との併給可否

実施団体の制度について、日本学生支援機構との併給の可否の状況を見ると、併給可としている制度の割合が高く89.7%となっている。

表9-1 日本学生支援機構との併給の可否別の制度数

(単位：制度、団体)

区分	学校 (内訳は表9-2)	地方公共 団体	奨学金実施団体				計
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他	
併給可	(96.9%) 5,439	(72.1%) 1,092	(77.9%) 813	(90.0%) 512	(89.4%) 42	(64.4%) 29	(89.7%) 7,927
併給不可	(2.4%) 135	(17.2%) 261	(6.5%) 68	(8.8%) 50	(6.4%) 3	(13.3%) 6	(5.9%) 523
重複しない	(0.7%) 41	(10.6%) 161	(15.6%) 163	(1.2%) 7	(4.3%) 2	(22.2%) 10	(4.3%) 384
計	(100.0%) 5,615	(100.0%) 1,514	(100.0%) 1,044	(100.0%) 569	(100.0%) 47	(100.0%) 45	(100.0%) 8,834
実施団体数	1,521	1,100	695	419	37	37	2,288

()内は併給の可否別構成比

※ 「重複しない」とは日本学生支援機構が貸与の対象としない学生を対象とした奨学金制度などの場合である。

表9-2 日本学生支援機構との併給の可否別の制度数(学種別)

(単位：制度、団体)

区分	大学	短期大学	高等専門 学校	専修学校	計
併給可	(97.9%) 3,427	(96.3%) 755	(98.0%) 49	(94.3%) 1,208	(96.9%) 5,439
併給不可	(2.0%) 69	(3.7%) 29	(2.0%) 1	(2.8%) 36	(2.4%) 135
重複しない	(0.1%) 4	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(2.9%) 37	(0.7%) 41
計	(100.0%) 3,500	(100.0%) 784	(100.0%) 50	(100.0%) 1,281	(100.0%) 5,615
実施団体数	612	219	24	666	1,521

※ 表9-2は表9-1の「学校」の内訳。

()内は併給の可否別構成比